

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（第7回）  
概要

日 時： 平成 28 年 11 月 28 日（月）14：00～16：00

場 所： 官邸 2 階小ホール

出席者： 野上 浩太郎 内閣官房副長官  
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官  
池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長  
翁 百合 株式会社日本総合研究所副理事長  
川村 雄介 株式会社大和総研副理事長  
水野 弘道 年金積立金管理運用独立行政法人理事兼 CIO  
古谷 一之 内閣官房副長官補  
松永 明 内閣官房内閣審議官  
西田 直樹 内閣府地域経済活性化支援機構担当室長  
木下 茂 内閣府民間資金等活用事業推進室長  
山田 昭典 公正取引委員会経済取引局長  
森田 宗男 金融庁総括審議官  
松田 浩樹 総務省自治行政局地域政策課長  
谷脇 康彦 総務省情報通信国際戦略局長  
窪田 修 財務省大臣官房参事官  
中村 稔 財務省理財局総務課長  
常盤 豊 文部科学省高等教育局長  
神代 浩 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官  
大角 亨 農林水産省食料産業局審議官  
田中 茂明 経済産業省経済産業政策局審議官  
安藤 久佳 経済産業省商務情報政策局長  
吉野 恭司 経済産業省中小企業庁事業環境部長  
海堀 安喜 国土交通省土地・建設産業局建設流通政策審議官  
奈良平 博史 国土交通省国際統括官  
奥主 善美 環境省総合環境政策局長  
濱邊 哲也 株式会社産業革新機構専務取締役  
藤野 琢巳 株式会社地域経済活性化支援機構常務取締役

1. 開会

冒頭、野上副長官から以下の発言があった。

- ・ 官民ファンドの運営に係るガイドラインに基づく検証は今回で6回目となる。本日は、平成28年度上期における活動を対象として、特にこれから申し上げる3点についても報告を受け、重点的に検証を行いたい。
- ・ 第一に、成長戦略に盛り込まれた施策を推進するために、官民ファンドが効果的に活用されることが重要であるため、「日本再興戦略2016」「経済

財政運営と改革の基本方針2016」に加え、先般策定された「未来への投資を実現する経済対策」に基づく官民ファンドの取組について検証したい。

- ・ 第二に、前回はEXITの基本方針や決定プロセス等について報告を受けたが、今後、円滑な退出を確保していくためには、その方法及び時期を適切に判断することが重要である。それらのEXITに向けた取組状況について検証する。
- ・ 第三に、前回、有識者より指摘のあったデューデリジェンスにより得た資料等の活用のあり方についても検証を行いたい。
- ・ また、官民ファンド相互間の連携についても、「連携チーム会合」の発足から1年が経過し、これまで積み重ねてきた実績も踏まえ、さらなる協調投資の取組み状況についても報告を受けることとしたい。
- ・ 本幹事会での横串チェックを踏まえ、所管する府省の適切な監督の下、各官民ファンドには、成長戦略の実現、地域活性化への貢献、新たな産業・市場の創出等の政策目的の実現のため、効果的・効率的にその機能を発揮していただきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

## 2. 議題1：官民ファンドの運営にかかるガイドラインによる検証報告（第6回）について

- ・ 検証報告について、松永内閣官房内閣審議官から資料1に沿って説明
- ・ 平成28年度上期における投資案件、「日本再興戦略2016」等に基づく取組、EXITに向けた取組、適切な投資先管理を行うための体制、KPIの進捗・達成状況、人材育成・地域活性化、組織構成及びキーパーソンの異動並びにデューデリジェンスにより得られた資料等の活用のあり方について、各所管府省から説明

## 3. 議題2：官民ファンド連携チーム会合の活動状況等について

- ・ シーズ・ベンチャー支援について産業革新機構、地域活性化支援について地域経済活性化支援機構から、資料2-1、資料2-2に沿って説明

4. 池田構成員から資料3について説明後、議題の内容について、意見交換を行った。有識者からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 企業のベンチャー投資促進税制における認定ファンドや規模の大きなファンドの多くは東京都に所在しており、投資事業組合における投資先企業の地域分布においても、件数・金額ともに東京都に集中しているのが現状であり、地方においてリスクマネーを扱える人材は依然として不足している。

- ・ 官民ファンドにおいて地域金融機関からの出向者受入など、人材育成に取り組んでもらっているが、地方創生に関する施策と併せ、地域活性化を担える人材を地域に埋め込むことに取り組んでもらいたい。
- ・ 官民ファンドが地域活性化の観点から、所得向上や雇用創出にどれだけ貢献しているのか報告してもらいたい。
- ・ 官民ファンド相互間の連携は引き続き取り組んでもらいたいですが、複数のファンドが同じ案件を支援する場合には、その必然性を明確にすべきである。
- ・ 官民ファンドが産業調査やデューデリジェンスにあたって、調査コストをかける場合、それは結局は税金であるという意識を持ち、結果の開示を前提とした契約を調査委託先と締結し、官民ファンド間等で共有することも考えるべきである。
- ・ 官民ファンドの民間出資者が有利に扱われることはあってはならず、民間出資者に関係する案件については、利益相反の有無を慎重に確認し、説明する必要がある。
- ・ 民間ノウハウの活用や民間人材育成の観点から、官からの出向者の割合はある程度コントロールされるべきである。
- ・ EXITに係る競争性の確保について、譲渡先が1者あるいは限定的な場合、その理由や官民ファンドの民間出資者との利益相反に関して、どのようなチェック機能を持っているかが重要であり、各官民ファンドのどの組織において確認しているのか報告してもらいたい。
- ・ 官民イノベーションプログラムにおいてKPIの見直しを検討しているように、事業を進めていく中で、当初の目的に合わず機能していないKPIは随時見直すべきである。
- ・ ガバナンス組織の人材構成が全て執行部となっているファンドがあるが、仮に運用の最終決定機能と組織のガバナンス機能とが分離していないファンドがあるのであれば、ガバナンスを見直してもらいたい。
- ・ 民間資金等活用事業推進機構の投資案件について、海外では通常インフラ投資を行うような年金等をはじめ、案件の関連企業以外の民間主体から投資が出ていない。幅広い民間資金がより投資しやすくするためにはどうすべきか考えてほしい。
- ・ 政策目的の追求とリターン確保との間には絶対矛盾があるとも思うが、より高いリターンを求める民間と官民ファンドが協同していくにあたり、どのように目線を合わせていくのか、考え方を整理する必要があるのではないか。

- ・ 官民ファンドによるLP出資が増えてきているが、本来、まずはGP出資ではないか。LP出資においては、全体のパフォーマンスを上げられるかもしれないが、支援が民間任せとなり、官民ファンドとしての価値判断がほとんど反映できなくなる。LP出資の考え方について整理してもらいたい。
- ・ 官民ファンド相互間の連携・協業は進めていくべきだが、今後、支援分野が重複する官民ファンドは1つでいいのではないかという議論が必ず出てくる。それぞれのファンドはしっかりとしたコアコンピタンスを追求してほしい。
- ・ キーパーソンの異動について、幾つかの官民ファンドから任期満了による異動との説明があったが違和感がある。官民ファンドのキーパーソンの任期は、会社法上の任期とは別ではないか。
- ・ 海外インフラ投資を行うファンドは、それぞれの役割分担の問題もあるが、超長期のリスクがあるものに国のお金を出してやることの意義等も考慮しつつ、より大きな支援規模のあり方についても検討する必要があるのではないか。
- ・ 官民ファンドが多数設立されているが、特に後進のファンドにおいて人材が適材適所で配置されているのか。例えば、海外需要開拓支援機構の支援分野は、コンテンツからインバウンド・食へと広がっており、当初想定していたスタッフで十分なのか。各ファンドの監督官庁はCEO、COO、委員長といったキーパーソンについては目配りする必要があるし、スタッフについては各ファンドが適切な人材確保につとめる必要がある。また、民間のアウトソーシング先をうまく活用していくことにも配慮してほしい。
- ・ 呼び水効果について、単に民間資金を誘発したというだけでなく、官民ファンドが存続期間内にどれだけ民間の人材を育て、ノウハウを民間に渡し、市場の失敗を補完できたかという視点を持ち、取り組むことが必要である。
- ・ 未来への投資につなげるとの観点から、官民ファンドが現場で直面している課題を拾い上げて整理・共有し、政府の成長戦略にも活かしていくことも重要である。
- ・ 民間とノウハウを共有し、民間の知見を上げていくことも重要な課題であり、デューデリジェンス情報の共有には限界があると思うが、官民ファンド共通のノウハウはあるので、実行が終わったような案件については、例えば、再生案件など産業構造的に同様の課題を抱えている事業者支援におけるベストプラクティスを公開していくことが、全体の底上げに繋がっていくのではないか。
- ・ EXITについては、投資決定の際に十分検討しておくことが重要であり、実

際のEXITにあたって、譲渡先が1者に限定される場合、その理由や客観的に適切な売却額であるか説明する必要がある。

有識者からの御指摘等を踏まえ、引き続き幹事会で検討を行うこととし、検証報告の内容について、幹事会から了解が得られた。

## 6. 閉会

最後に、和泉内閣総理大臣補佐官から以下の発言があった。

- ・ 有識者からの御指摘については、次回幹事会に報告することとしたい。
- ・ これまで全ての官民ファンドをまとめて検証してきたが、次回以降は、重点的に検証する官民ファンドやテーマを中心に絞って議論していく方が生産的ではないかとも考えており、今後の進め方を検討したい。

(以上)